

**近畿地方交通審議会
近畿船員部会議事録**

第169回

令和4年10月20日

日 時 令和4年10月20日(木) 16時00分から

場 所 近畿運輸局 会議室(船員部会室)

出席者 公益委員 横見委員、定岡委員、万谷委員

労働者委員 浦委員、佐藤委員、井上委員

使用者委員 磯合委員、土屋委員、開委員

運 輸 局 大谷海事振興部長、村上海事振興部次長
平田船員労働課長、水谷船員労政課専門官、
竹内船員労働環境・海技資格課長

議題1. 部会長の選任について

議題2. 管内の雇用等の状況について

議題3. その他

議 事 概 要

村上海事振興部次長：

それでは、第169回船員部会を開催したいと思いますが、現在は部会長が不在となっておりますので、部会長が選任されるまで事務局が議事を進めさせていただきます。

それでは、議題1の「部会長の選任について」お諮りします。

近畿船員部会運営規則第3条によりますと、「部会に部会長を置き、公益委員のうちから互選により選任する」となっておりますが、いかがいたしましょうか。

佐藤委員：

今まで部会長代理であられた、横見委員にお願いするのがよろしいと思いますがいかがでしょうか。

村上海事振興部次長：

ただ今、佐藤委員から「横見委員」を部会長に推薦する旨のご発言がございましたがいかがでしょうか。

(異議なし)

村上海事振興部次長：

それでは、横見委員に部会長をお願いいたします。

(部会長挨拶)

村上海事振興部次長：

それでは、部会長よろしく申し上げます。

横見部会長：

それでは、部会長代理の選任についてですが、部会長代理は、近畿船員部会運営規則第3条第2項により「部会長があらかじめ指名する者」となっておりますので、「定岡委員」を指名させていただきます。

定岡部会長代理にはよろしくお願いいたします。

議事を進めさせていただきます。

あらかじめお配りしております「第168回部会」の議事録につきまして、ご承認願いたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし)

横見部会長：

無いようですので、ご承認をいただいたものとして取り扱わせていただきます。

それでは、議題1の「管内の雇用等の状況」について、運輸局からご説明をお願いいたします。

平田船員労政課長：

それでは「令和4年9月分管内雇用状況」につきまして、ご説明させていただきます。

1. 職業紹介状況

① 求人関係

新規求人数は、29人（前月比－28人、49.1%の減、前年同月比：－50人、63.3%の減）となっています。

月間有効求人数は、207人（前月比－25人、10.8%の減、前年同月比：＋56人、37.1%の増）となっています。

② 求職関係

新規求職者数は、7人（前月比－4人、36.4%の減、前年同月比：－14人、66.7%の減）となっています。

月間有効求職者数は、30人（前月比-11人、26.8%の減、前年同月比-22人、42.3%の減）となっています。

③成立状況

当月の成立数は、1人（前月比：-3人、75.0%の減、前年同月比：-6人、85.7%の減）となっています。

④職員・部員別成立者内訳

職種別の内訳は、甲板部職員1人、機関部職員0人、甲板部部員0人、機関部部員0人、事務部部員0人となっています。

年齢別については、10歳代0人、20歳代0人、30歳代0人、40歳代0人、50歳代0人、60歳代1人、70歳代0人となっています。

2. 新規求人・求職者の取扱実績

①職種別内訳

新規求人の職種別内訳は、職員23人（甲板部15人、機関部8人、無線部0人、事務部0人）、部員6人（甲板部5人、機関部1人、無線部0人、事務部0人）となっています。

新規求職の職種別内訳は、職員3人（甲板部1人、機関部2人、無線部0人、事務部0人）、部員4人（甲板部2人、機関部2人、無線部0人、事務部0人）となっています。

②新規求職者の退職理由

内訳は、船舶所有者の都合が1人、定年退職0人、雇用期間満了1人、本人の申し出2人、自己の健康0人、倒産0人、就労中1人、不明2人となっています。

③新規求職者の年齢別

30歳未満2人、30歳代2人、40歳代1人、50歳代1人、60歳以上1人となっています。50歳以上は2人で占める割合は28.6%、30歳未満は2人で占める割合は28.6%です。

3. 失業等給付金支給状況

受給資格者数は17人で、基本手当の支払実人数は3人、給付件数は3件となっています。給付金額は226,268円です。前月は5人、9件の1,326,088円でした。

それから、高年齢求職者給付金が0件0円、再就職手当が1件349,116円、就業促進定着手当が0件0円よって、当月支給額計は、575,384円となります。

4. 月間有効求人倍率の推移

9月の近畿船員は6.9倍で、前月比+1.24ポイント、前年同月比、+4.00ポイントとなっています。

5. 近畿運輸局、月間有効求人・求職状況

①月間有効求人は207人で、このうち、新規求人者数は29人となっています。

当局の紹介による求人側の成立は1人、他局成立は2名でございました。求人の取り消しは123人で、理由の内訳は有効期限切れ121人、自己応募・縁故により採用1人、会社都合により取り下げ1人、その他は0人となっています。

②月間有効求職者は30人で、前月との差は-11人でした。

当局の紹介による求職側の成立は0人、他局成立は3人でした。求職の取り消しは8人で、理由の内訳は期限切れ7人、自己応募・縁故により採用1人、自己都合により取り下げ0人、その他0人となっています。

6. 全国運輸局別の有効求人、有効求職、成立数、有効求人倍率

①8月の全国の月間有効求人数は、3,027人で、前月比101.

1%、前年同月比は112.5%となり、337人増加しています。

②8月の全国の月間有効求職数は、847人で、前月比104.2%、

前年同月比96.3%となり、33人減少しています。

③ 8月の全国の成立数は、67人で、前月比124.1%、前年同月比では76.1%となり、21人減少しています。

④ 8月の全国船員の有効求人倍率は季節調整値により3.61倍となっています。7月の全国陸上は季節調整値により1.32倍となっています。

以上が管内の雇用等の状況でございますが、

この時間をお借りしまして、先月の部会において、ご質問及びご報告事項としておりました3点について、ご回答、ご報告させていただきたいと思えます。

1点目、井上委員からのご質問で、先月の部会資料「月間有効求職者」一覧のなかで、船員未経験者5名のうち、42歳でタンカー・甲板員を希望されている方が、未経験で求職申し込みに来局されたことについて、なにか情報があれば伺いたいとご質問をいただきました。

窓口担当者からの情報では、この方との求職面談時の会話の中で、この方は海事関係のお仕事で、陸上勤務されている方と思われる方で、船員という職業に興味を持って来局された、ということでございます。さらなる詳細な希望動機は不明でございます。

2点目、井上委員からのご質問で、全国漁業（かつお・まぐろ）の最低賃金に係る今後のスケジュールについて、ご質問をいただきました。本省に確認を行いましたところ、今後の手続きの進捗状況により、スケジュールが前後する可能性があることにご留意いただくことを前提に、昨年度の全国内航鋼船運航業及び海上旅客運送業の最低賃金については、10月の交通政策審議会海事分科会船員部会において、最低賃金専門部会の審議結果の報告及び答申案の審議が行われ、2月に効力が発生しているところです。

今般の漁業（かつお・まぐろ）の最低賃金については、先月9月の船員部会にて最低賃金専門部会の審議結果の報告及び答申案の審議を行っておりますので、昨年度のスケジュールに照らし合わせますと、約1か月の前倒しで進んでいくことが想定されると回答がございました。

昨年度の内航鋼船運航業及び海上旅客運送業の最低賃金のスケジュールは、10月22日船員部会にて最低賃金専門部会の審議結果の報告及び答申

案の審議、11月26日答申、12月21日意見要旨公示、1月20日決定公示、2月19日効力発生となっておりますのでご報告いたします。

横見部会長：

ご説明ありがとうございます。

資料1、2、3及び前回のご質問の回答について何かご質問等ございますでしょうか。

井上委員：

まず、前回部会の質問に対するご回答についてありがとうございます。

求人に関しては、42歳の未経験の人は期間満了で取消しになっているということで最終的に希望の船員ではマッチングできなかったこと、これまでは海事関係の陸上勤務をされていたということで、ありがとうございます。

質問なんですけれども、資料1の最後のページの月間有効求人倍率は1年間の月間毎の数字ということで、季節の変動はあると思うんですけれども、令和4年9月と令和3年9月で見ると倍以上あるというところなんですけれども、その原因というか、こういう理由でこれだけ跳ね上がっているんだというところを運輸局で把握されているのか。まさに今、船員不足という中で、求人がどんどん増えているんだなというのはこのグラフでは見てとれるんですけれども、1年前と比較すればこれだけ上がっているのはなぜかなという質問をお願いします。

平田船員労政課長：

数字だけを見させていただきますと、令和4年9月は月間有効求人数が207でございまして、月間有効求職数が30。対しまして、前年度が232の月間有効求人数があつて、月間有効求職者数が41ということで、分母がかなり違います。単純に倍率という数字を求めると、それぞれの単位が小さい分、分母が小さくなればなるほど一気に倍率は上がるというところで、数字だけを見ると一つの要因ではあると考えるところです。

横見部会長：

よろしいでしょうか。

ほか、何かご質問ありますでしょうか。

佐藤委員：

新型コロナウイルスの在籍出向の特例ということで、だいたい乗船期間3か月でというところだと思んですが、回数の制限はないでしょうか。

平田船員労政課長：

制度の中では、回数というのは特に制限がされているわけではございません。

佐藤委員：

では、1回の申請で3か月間は派遣可能ですということですね。

平田船員労政課長：

はい。

佐藤委員：

回数はなく、特例申請を上げれば、それはそれで何回も派遣することが出来る内容ということですね。

平田船員労政課長：

制度の中の条件が確認できればというところです。

佐藤委員：

前回も少しお伝えしたのですがけれども、これがしっかりコロナウイルス感染での特別対応ということで、船員不足での在籍出向の場合、特例は認められないと思いますので、しっかりその辺は悪用されないように、運輸局とし

での監視というのを引き続きお願いしたいなというふうに考えますので、よろしくをお願いします。

横見部会長：

その他いかがでしょうか。無いようですので、それでは、次に議題2の「その他」に入ります。

運輸局の方から説明をお願いします。

村上海事振興部次長：

資料4を説明申し上げます。

まず、8月分の内航海運の輸送動向調査の概要ですが、貨物船と油送船を合計した輸送量は前年同月比101%となっております。雑貨、自動車、セメント、黒油、白油、高温液体は前年同月比で増加、原料は前年同月水準を維持していますが、それ以外の品目において前年同月比を下回る結果となっております。

台風8号の影響で輸送障害と新型コロナウイルス感染症の感染拡大により運航が出来ない船舶が一部あったようです。

貨物船の概要についてですが、8月の貨物船の輸送量は、前年同月比101%、前月比96%となっております。

先月まで前年同月比割れは6ヶ月連続となっていましたが、7ヶ月ぶりに前年同月越えとなった。

鉄鋼については、前年同月比で94%。自動車の供給制約の影響等による出荷の減少が続いていますが、やや持ち直しが見られるとあります。

雑貨は対前年比107%、コロナ禍で初めて行動制限の無い夏休みを迎え、飲料水や食料品の輸送が高い水準で推移しているほか、大雨によるJR貨物の運休により、トレーラーで野菜を輸送する際にRORO船の利用が一部見られたようです。

油送船の概要についてですが、8月の油送船輸送量は前年同月比101%、前月比で101%となっております。

黒油は前年同月比107%、猛暑により石油火力発電所向けの輸送が旺盛であったようです。

白油は、前年同月比103%、行動制限の無い夏休みを迎え、帰省や旅行等で航空燃料やガソリン需要が増加した他、冬季に向けた灯油の備蓄輸送も活発化しているとあります。

それでは3ページ以降、貨物ごとの状況です。8月の欄と対前月の欄をご覧ください。

鉄鋼ですが、前年同月比で94.1%、前月比では101.3%

原料は、前年同月比で100.3%、前月比では103.6%

燃料は、前年同月比で87.3%、前月比では98.6%

紙・パルプは、前年同月比で90.3%、前月比では100.8%

雑貨は、前年同月比で107.0%、前月比では95.3%

自動車は、前年同月比で108.0%、前月比では80.4%

セメントは、前年同月比で106.0%、前月比では99.8%

貨物船全体の輸送量は、1,652万6千トンで前年同月比で100.7%、前月比では96.1%となっています。

次のページをご覧ください。タンカーの状況です。

黒油は、前年同月比で106.6%、前月比では104.7%

白油は、前年同月比で103.3%、前月比では100.5%

ケミカルは、前年同月比で91.2%、前月比では98.8%

一般タンカーの輸送量は、809万2千トンで前年同月比で103.0%、前月比では101.5%となっています。

続きまして、

高圧液化は、前年同月比で86.9%、前月比では97.0%

高温液体は、前年同月比で104.3%、前月比では115.3%

耐腐食は、前年同月比で91.6%、前月比では100.7%

特タン船の輸送量は、100万6千トンで前年同月比で90.3%、前月比では100.1%となっており、全てのタンカーの合計は、909万8千トンで前年同月比で101.4%、前月比では101.4%となっています。

次に資料5、長距離フェリーの令和4年8月の輸送実績でございます。

8月の欄と、右のほうの対前月、対前年同月比のところをご覧ください。

まずトラックですが、

北海道は、15,453台で、前月比 122.8%、前年同月比で105.6%

北九州は、31,240台で、前月比 95.1%、前年同月比で105.6%

中九州は、8,521台で、前月比 79.3%、前年同月比で 93.9%

南九州は、9,659台で、前月比 100.9%、前年同月比で 94.8%

となっています。

次のページ、旅客でございます。

北海道は、23,425人で、前月比 130.2%、前年同月比で171.8%

北九州は、83,016人で、前月比 147.4%、前年同月比で163.3%

中九州は、26,552人で、前月比 129.7%、前年同月比で153.9%

南九州は、26,725人で、前月比 151.0%、前年同月比で150.6%

となっています。

次のページ、乗用車でございます。

北海道は、7,044台で、前月比 114.2%、前年同月比で166.6%

北九州は、27,820台で、前月比 140.2%、前年同月比で143.0%

中九州は、5,361台で、前月比 146.6%、前年同月比で147.6%

南九州は、8,378台で、前月比 133.8%、前年同月比で149.8%

となっています。

8月は第7波の影響がありましたが、移動制限が解除された影響もあり、旅客については、各航路で対前年比5割を超える伸びを示しており、近畿発着の航路では昨年の12月から連続して前年同月比を超えるなど、徐々に回復傾向にあると思われます。

フェリー船社さんのお話では、お盆休み前後は旅客の利用が好調で満席の日が続いたとのことでした。

私からの説明は以上でございます。

横見部会長：

ありがとうございました。

それでは、資料４、５について何かご質問等ございますでしょうか。

横見部会長：

無いようでしたら、次の説明をお願いします。

竹内船員労働環境・海技資格課長：

資料６についてご説明いたします。

船員労働安全衛生月間は、今年で６６回目となります。

今年は、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限がない中で、当局では２回の台風の影響を受けたものの、運航労務監理官と当課職員を主体とした船員災害防止指導班による内航商船への訪船指導を行った結果、大阪港で３９隻、堺泉北港で４隻、阪南港で１隻の計４４隻の実績となりました。

各支局の状況については、舞鶴地区が１９隻、和歌山地区が２６隻、勝浦地区が１４隻の実績となっています。

船員災害防止大会については、８月２６日（金）に近畿運輸局１０階の海技試験室で、関係者４５名に参加いただき開催しました。また、船員災害防止大会宣言は、丸三海運株式会社の井上英之氏に行っていただきました。

次に、船員災害防止協会近畿支部長表彰としまして、これはいわゆる船員労働安全衛生月間の活動に功労があった方に対する表彰で、丸三海運株式会社の井上英之氏、新日本海フェリー株式会社の藤田迅人氏、この２名が受賞されました。また、船員災害防止大会に併せた保護具等の展示・説明会については、船員災害防止推進会会員である新コスモス電気株式会社とサンコー株式会社に行っていただきました。

また、船員災害防止大会の最後には、「使える心理学～安全行動への新たなアプローチ～」と題しまして、神戸船用工業会事務局長の筒井宣利氏を講師に招き、講演会を行っていただきました。

また、同月間中の関連行事として、普通救命講習については、大阪市水上消防署と調整を行っていましたが、急遽、新型コロナウイルス感染者の増加等により消防署側から開催は困難ということで中止となりました。

船員の無料健康相談については、大阪地区の3病院で、同月間中、開設していただき38名の相談者がいました。

広報活動としては、船員労働安全衛生月間実施のしおり・ポスターなどを関係団体及び船員法適用事業者へ配布、同月間についての電光掲示を大阪合同庁舎2号館及び4号館の一階ロビーにて行うとともに、報道機関に船員災害防止大会についての資料提供を行い、日本海事新聞に8月30日付けで記事が掲載されました。

最後に、当局の表彰関係では、令和4年度船員安全推進賞については、株式会社辰巳商会が受賞されました。また、和歌山地区では、有限会社相須海運が受賞されています。船員労働災害防止優良事業者一般型2級については、和歌山地区で1社、友ヶ島汽船株式会社が更新されています。なお、本件については、日本海事新聞に10月4日付けで記事が掲載されました。

以上、簡単ではございますが、船員労働安全衛生月間の概要の報告とさせていただきます。

横見部会長：

はい。ありがとうございました。

只今のご説明につきまして、何かご質問ありますでしょうか。

横見部会長：

では次に、船員政策や船員労働全般に関わる様々な問題につきまして「、ご意見情報等ございましたらご発言をいただきたいと思います。

使用者委員の方からいかがでしょう。

磯合委員：

全国内航タンカー海運組合の関西支部船員対策委員会の活動として、水産高校の学校訪問で出前授業を行っております。私も今月末に水産高校へ行き、

内航海運業界について説明して、将来の職業選択する時に海運業界へ来ていただきたいという話をすると共に上級免状を取得する方法として水産高校では専修科(専攻科)に進む方法もあるが、海技学校を紹介して選択することもできて、卒業時に海技免状を取得することで活躍する場が広がることも説明しています。

今月末に出前授業を行う水産高校は愛知県で、本科2年生の機関コースを選択している生徒20名を対象に実施します。機関コースを選択している生徒は、水産系の会社又は陸上のメーカーや工場を目指していることが多いので内航海運へ来て頂けるようPR活動をする予定です。

このような活動を10月末から11月、12月で7校実施する予定です。

横見部会長：

ありがとうございます。

横見部会長：

それでは本日の部会は終了いたします。

次回は11月24日(木)16時30分からとなっておりますので、皆様よろしく願いいたします。

(配付資料)

資料1. 令和4年9月分 近畿運輸局管内船員職業紹介実績表

資料2. 令和4年9月分 月間有効求人・求職状況(近畿管内)

資料3. 令和4年8月分 局別月間有効求人数(商漁船・職部員別)等

資料4. 内航輸送実績状況(令和4年8月分まで)

資料5. 長距離フェリー輸送実績の推移(令和4年8月まで)

資料6. 船員労働衛生月間